

## 建設工事等指名競争入札参加者選定基準 の見直しについて

土木一式及び舗装工事の選定における工事場所の地区区分を見直します。

### 1 改正概要

#### (1) 改正内容

「田上・松元地区」と「中央地区」を統合し、新たに「中央・田上・松元地区」とします。

#### (2) 対象工事

- ① 指名競争入札方式により入札を行う工事
- ② 土木一式（港湾、推進工法、汚水管路施設工事を除く。）及び舗装工事

#### (3) 新旧対照表

(旧) 6地区		(新) 5地区
桜島地区		桜島地区
上町・吉野・吉田地区		上町・吉野・吉田地区
城西・伊敷・郡山地区		城西・伊敷・郡山地区
谷山・喜入地区		谷山・喜入地区
<u>田上・松元地区</u>	➡	<u>中央・田上・松元地区</u>
<u>中央地区</u>		

### 2 実施時期

平成31年4月1日以降の指名競争入札に係る工事から適用します。